

令和元年度第1回「再生可能エネルギーの導入等促進プラン委員会」議事要旨

日 時： 令和元年10月16日（水） 10:00～12:00

場 所： 御所西京都平安ホテル 「羽衣の間」（3階）

1 開 会

京都府府民環境部大谷部長より開会挨拶

2 議 事

(1) 開催趣旨について

配布資料に沿って事務局から説明。

→ 特に委員からの意見なし。

(2) 府の再エネ施策のフォローアップについて

(3) 委員会の論点案について

(4) 新たな目標設定について

配布資料に沿って事務局から説明。

■ 主な意見

I 目標について

- 府民が台風・豪雨等の異常気象の怖さを身に染みて感じている中、目標設定に、気候変動対策への本気度、府の決意・メッセージを込めて、如何に府民に訴えるかが重要。
- 「目標」の議論の前に「目的」を明確にするべき。目的意識が「温暖化対策」であるならば、予断を持たず温暖化対策をリードしていく姿勢を示すべきで、そのための骨格の議論が必要になる。
- 条例の見直しに当たっては、国の政策を見据えて2030年をターゲット年にした目標を設定するべきではないか。
- 脱炭素化のターゲット年とされる2050年までの中間点として、2030年に目標年度とするのが妥当ではないか。
- 2040～2050年頃を見据えた議論も必要。2030年頃はまだFIT電源が残っており、実はそんなに再エネを取り巻く状況は変わらないだろう。国や企業も2030～2050年を見据えた取組を検討している。

II 新たな施策について

- 再エネ普及に関しては、世界的にフェーズが変わってきている。これまでの再エネ条例はややソフト面な施策が特色あったが、それに加えて、時流を踏まえた目玉になる新たな施策が必要ではないか。
- 再エネの普及には、再エネのマーケットを創出することが重要。マーケットができると、色々な歯車が正しい方向に回り始める。マーケット創出のために、行政による企業の再エネ導入の目標設定は有効。

Ⅲ 再エネ条例見直しについて

- 既存ネットワークを使った災害時の地域マイクログリッドなど、ネットワークの活用のあり方が変わると幅も広がるので、条例の見直しの際にはその点も念頭に置くべきではないか。
- 再エネ条例の特定建築物の再エネ導入義務規定については、建築物省エネ法の改正に合わせて 300m² まで下げるのが基本的な考え方ではないか。

Ⅳ その他

- FIT 制度では保守点検が義務付けられているが、FIT 切れ電源についても発電を続けようとするれば当然最低限のメンテナンスが必要であり、何らかの行政支援があると有難い。
- こうした会議には若い世代が必要。彼らの目線を入れるのも行政の重要な仕事。

以 上